



## インターネット通販の返金トラブル

### 《相談事例》

ネット通販で定価15,000円のTシャツが7,000円で販売されていたので注文し、代金を支払った。

その後、販売店から「商品が欠品した」とお詫びのメールが届き、言われた通り〇〇ペイで返金の手続きをしたが、相手に10万円送金されたことになっていた。

### 《アドバイス》

「〇〇ペイで返金します」と言われたら注意してください。

困ったことがあれば消費生活センターに相談しましょう。



日向地区広域消費生活センター

TEL 0982-55-9111

困った時にはすぐ相談!!!